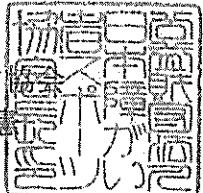


日障ス発第 201 号
令和 3 年 8 月 26 日

都道府県・指定都市障がい者スポーツ主管課 御中
都道府県・指定都市障がい者スポーツ協会 御中
全国障害者スポーツ大会関係競技団体 御中

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
会長 鳥原 光憲



第 21 回全国障害者スポーツ大会（三重県）の中止について（通知）

平素より、障がい者スポーツの振興につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、皆様方には標記大会の開催に向けて、諸準備等多大なご尽力をいただきておりますことを感謝申し上げます。

さて、標記大会につきましては、これまでスポーツ庁、三重県、当協会の主催者間で、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底することにより、開催の可能性を探ってまいりましたが、昨今の急激な新型コロナウイルス感染症の全国拡大により、多くの県において緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が適用され、また、開催地である三重県においても緊急事態宣言の発令要請が出されるなど、大会の開催が危ぶまれる状況となっていました。

このような状況下において、三重県からはスポーツ庁、日本スポーツ協会、当協会に対し国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の中止の要請が出されるとともに、8月 25 日には主催四者による両大会の開催可否についての協議が行われ、その結果、両大会の開催中止が決定いたしました。

三重県をはじめ各都道府県・指定都市の皆様には、大会成功に向けて選手選考や新型コロナウイルス感染症等の準備にご尽力をいただき、また、大会での活躍を目指して日々努力を重ねてこられた選手や関係者の皆様方には、大変残念な結果となりましたが、何卒事情をご理解の上、ご協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

記

同封資料

資料 1 第 76 回国民体育大会及び第 21 回全国障害者スポーツ大会の取扱いについて

資料 2 第 76 回国民体育大会・第 21 回全国障害者スポーツ大会中止理由

【お問合せ先】

日本障がい者スポーツ協会 スポーツ推進部
TEL : 03-5695-5420 FAX : 03-5641-1213

資料1

令和 3 年 8 月 25 日
公益財団法人日本スポーツ協会
公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
文部科学省・スポーツ庁
三重県

第 76 回国民体育大会及び第 21 回全国障害者スポーツ大会の取扱いについて

令和 3 年度第 76 回国民体育大会（以下「三重国体」という）及び第 21 回全国障害者スポーツ大会（以下「三重大会」という）の取扱いについては、以下のとおりとする。

三重国体及び三重大会は、中止する。

第 76 回国民体育大会・第 21 回全国障害者スポーツ大会中止理由

第 76 回国民体育大会（国体）・第 21 回全国障害者スポーツ大会（大会）については、以下の理由により開催することが困難であるため。

- 全国的にも急激に感染拡大している中、8月 20 日には緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用が 29 都道府県（8月 25 日にさらに 4 県の追加が決定し 33 都道府県）に増加するとともに、三重県においても新規感染者数が、会期前実施競技の実施について検討した 8 月 14 日には 148 人であったものが、連日過去最多を更新し 8 月 21 日には 427 人に達するなど、これまでにない急激な拡大が続いている、8月 20 日からまん延防止等重点措置が適用されたものの、より強い措置である緊急事態宣言の発令要請を行うほどの深刻な状況であること。
- これまで、全競技一律無観客の開催による人流抑制や選手団等の P C R 検査の実施等による徹底した感染防止対策を取ることとしてきたものの、県内の感染状況の急激な拡大を受け、追加の感染症対策を実施したとしても、選手等関係者に感染者又は感染疑い者が発生した場合、三重県の医療提供体制に鑑みれば、より一層の負荷がかかり、受け入れが対応不可となる重大な懸念があること。
- 多くの教員を含む役員や中高校生を中心とした競技会を運営するための補助員の確保に一部支障が生じ始めており、今後その傾向が拡大する恐れがあること。
- 国体における各競技会の実施運営を担う競技団体からも、開催は厳しい、不安であるとの声が出ていること。
- 各競技会場の救護所に配置する医師、看護師について、感染症の増加に伴い、その確保が困難になる恐れがあること。
- 県民からも、急激な感染状況が続く中での国体開催に対し、不安を訴える声が出始めてきていること。